

千葉市公告第184号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和5年2月22日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 千葉ポートスクエア

所在地 千葉市中央区問屋町113番地5

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者の氏名 代表取締役 長島 巖

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

名 称 千葉市

住 所 千葉市中央区千葉港1番1号

3 変更した事項

（1）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名（変更前）

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者 代表取締役 池谷 幹男

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

（変更後）

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者 代表取締役 長島 巖

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

ア 名 称 ラオックス株式会社

代表者 代表取締役 羅 怡文

住 所 東京都港区芝二丁目7番17号

イ 名 称 株式会社ローソン

代表者 代表取締役 竹増 貞信

住 所 東京都品川区大崎一丁目11番2号

(変更後)

- ア 名 称 株式会社マツモトキヨシ  
代表者 代表取締役 松本 貴志  
住 所 千葉県松戸市新松戸東9番地1
- イ 名 称 株式会社大創産業  
代表者 代表取締役 矢野 靖二  
住 所 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
- ウ 名 称 株式会社ドン・キホーテ  
代表者 代表取締役 吉田 直樹  
住 所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
- エ 名 称 株式会社ローソン  
代表者 代表取締役 竹増 貞信  
住 所 東京都品川区大崎一丁目11番2号
- ほか未定2者

4 変更の年月日

- (1) 令和4年4月1日  
(2) 令和5年2月17日

5 変更する理由

- (1) 建物設置者の代表者が変更したため  
(2) 小売業者が変更したため

6 届出の年月日

令和5年2月17日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和5年2月22日から令和5年6月22日まで(土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで